

No.134
北本市

議会だより

令和7年（2025年）11月1日発行

編集／議会広報広聴委員会

発行／北本市議会（北本市本町1-111）

Tel 048-591-1111 Fax 048-591-6335

URL <https://www.city.kitamoto.lg.jp/shigikai/index.html>



北本高校生が
市政に提案！

雨水の排水や活用で
冠水対策を

安心・安全な
通学路の整備を

時代・年代に沿った
避難訓練を

安全・便利な
線路付近の整備を

＼模擬議会の様子はP16へ！／



特集

未来へつながるお金の使い方

令和6年度決算

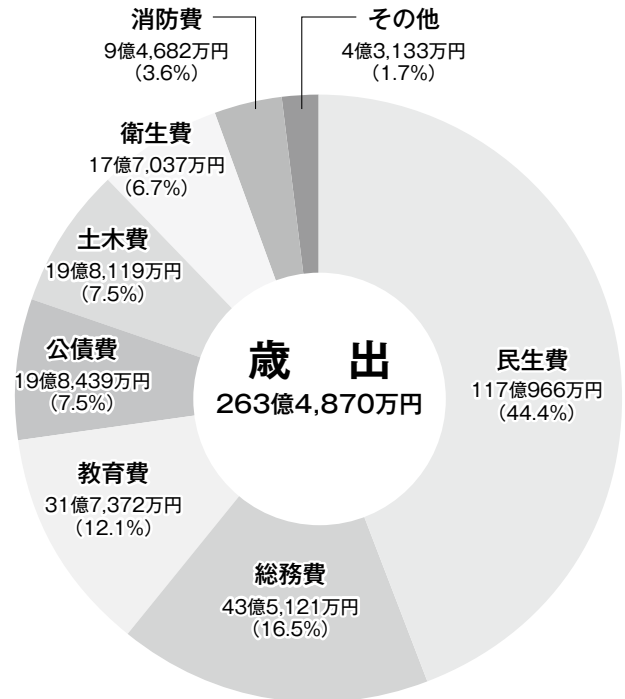
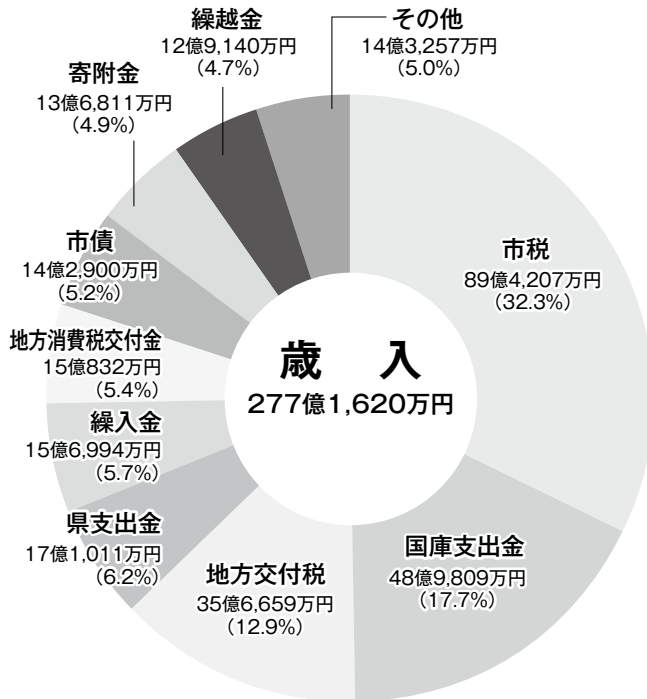
令和6年度 決算

みんなのお金はどう使われた？

Check!

8月26日から9月26日までの32日間の会期で開かれた定例会では、市長提出議案23件、議員提出議案2件を慎重に審議しました。提出された議案は全て原案どおり可決・認定されました。

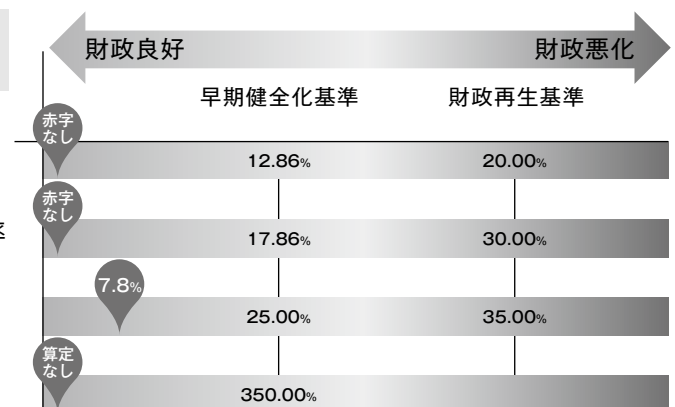
※千円単位を四捨五入しているため、総数と内訳が一致しない場合があります。



4つの指標で健全度を判断

健全化判断比率

一般会計等の赤字額がどのくらいあるのか	実質赤字比率
市の会計全体で赤字額がどのくらいあるのか	連結実質赤字比率
借金の返済がどのくらいあるのか	実質公債費比率
今後市の負担がどのくらいあるのか	将来負担比率



一般会計・特別会計・下水道事業会計

区分	歳入	歳出
一般会計	277億1,620万円	263億4,870万円
特別会計	後期高齢者医療	12億3,545万円
	久保特定土地区画整理事業	6億9,658万円
	国民健康保険	64億7,453万円
	介護保険	60億2,444万円
	埼玉県央広域公平委員会	51万円
		28万円

区分	決算額
下水道事業会計	収益的収支※1
	収入 11億4,142万円
	支出 10億3,805万円
	資本的収支※2
	収入 2億960万円
	支出 5億5,981万円

※1…下水道使用料を元に、下水道の維持管理をする費用

※2…下水道施設の建設・改築等のための費用

9月定例会の主な流れ

総括質疑

議会に提出された議案等に対して、会派の代表者が一括して質疑します。

…P3・4

委員会

議案等は効率的な審査のため、4つの常任委員会に付託されます。決算は多岐にわたるため、委員会の中に3つの分科会を設置し、専門的に審査します。

…P6・7

一般質問

議案と関係なく広く行政全般にわたって議員が質問します。

…P10～15

討論・採決

本会議で委員会での審査結果を報告し、討論と採決を行います。

…P5、8

一般会計決算の特徴は？

歳入は277億1,620万円

■前年度比5.0% (13億1,076万円) の増

歳出は263億4,870万円

■前年度比4.9% (12億3,467万円) の増

なぜ増加したの？

市民活動交流センター整備事業や体育センター特定天井等改修事業などの公共施設の整備、改修に係る経費の増などによるものです。

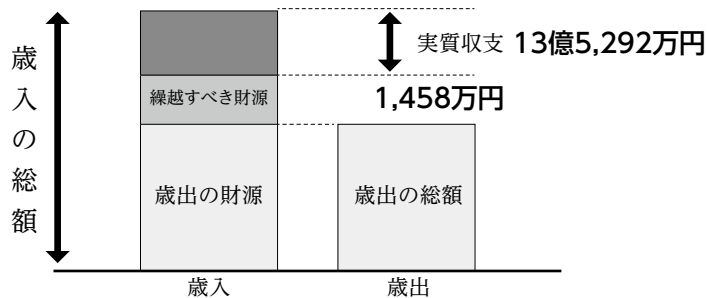
●市民活動交流センター整備事業
5億7,720万円

●体育センター特定天井等改修事業
3億4,760万円



黒字or赤字？

歳入差引額は13億6,750万円で、翌年度へ繰越すべき財源を1,458万円としたことから、実質収支額は13億5,292万円(=黒字)となっています。



議会はココに注目！

総括質疑の一部をご紹介します

Q 実質公債費比率の減少及び将来負担比率の算出なしの要因は

A 令和6年度の実質公債費比率は7.8%で、前年度比0.1ポイントの減となりました。主な要因は、過去に借入れを行った小・中学校校舎改修事業や小学校屋内運動場耐震補強事業の償還を着実に進めたことなどにより、元利償還金の額が前年度比1億2,026万1,000円減少したことによるものです。将来負担比率も同様に、借入れを行った大型の建設工事等の償還を進めたことにより将来負担額が充当可能財源等の額を下回り、マイナスとなっているため算定されていません。

Point 市で積み立てている基金等、確実に借金の返済に充当できると判断されるお金を充当可能財源といいます。



Q 経常収支比率の減少の要因は

A 令和6年度の経常収支比率は92.0%で、前年度比0.3ポイントの減となりました。主な要因は、人件費や扶助費などの分子の増に比べ、分母の経常一般財源等のうち、普通交付税や各種交付金が大きく増加したことによるものです。

Point 経常収支比率が低いほど財政の弾力性が高い(独自の事業を行う余地がある)ことを示しています。

Q 実質単年度収支の黒字の要因は

A 前年度と比べ翌年度に繰り越すべき財源が大きく減少したことにより、単年度収支が増加したものです。

令和5年度は市民活動交流センター整備事業、令和6年度は小・中学校給食費負担軽減事業などを繰り越すべき財源としています。

議会はココに注目！

総括質疑の一部をご紹介します

歳入

Q 市税が前年度比でマイナスとなっている要因は

A 市税全体の収入済額は89億4,207万1,589円で、前年度比マイナス8,269万1,771円、0.9%の減となりました。減となった主な要因は、個人市民税で定額減税を実施したことによるもので、定額減税がなかった場合は個人市民税の収入済額は39億6,583万5,509円、3.7%の増となります。※定額減税による減収分は国からの交付金で補填されています。



Q ふるさと応援寄附金が過去最高額となった要因及びどのような取組を行ったのか

A ふるさと応援寄附金の件数は9,917件(前年度比2,475件、33.3%の増)で、金額は13億5,767万6,000円(前年度比1億6,178万7,000円、13.5%の増)となり過去最高額となりました。

ふるさと納税推進の取組として、16のポータルサイトを運用したほか、新規返礼品を7事業者追加し、新聞への折り込み広告や寄附実績者へのパンフレットの送付、ツアー実施など幅広いPRに併せて詳細なターゲティングを行うことで寄附額の増加につながったと考えています。



Q 市債が大幅増となった要因は

A 市債の決算額は14億2,900万円で前年度比4億3,960万円、44.4%の増となりました。主な要因は、令和5年度からの繰越事業である市民活動交流センター整備事業や総合公園スコアボード改修事業などに対し、令和6年度に市債を5億8,780万円借り入れたことが大きく影響しています。



歳出

Q こども家庭センターの運営状況と成果・課題は

A 母子保健部門では面接相談が643件、電話相談が656件の合計1,299件で、児童福祉部門では養護相談が40件、育成相談が142件など合計360件となっています。育児などに関する様々な相談を受けつつ、当事者とともに支援プランを作成し、産後ケア事業などのサービス利用につなげることができました。

今後、複雑化する課題を抱えたケースに対応するため、相談支援と各種事業の連動や関係機関との連携に努めます。



Q シティプロモーション事業の決算額増の要因及び成果は

A 令和6年度の決算額は1,123万1,906円で、前年度比339万2,199円、43.3%の増となりました。主な要因は、県の補助金を活用し新たに若者チャレンジ支援による地域愛着醸成事業275万円を実施したことが挙げられます。若者自らが地域の課題を抽出・解決するためのプロジェクトを支援する「ふみだスコーレ」として、ワークショップやフィールドワークなどを行い、地域の推奨、参加、感謝意欲を高めるとともに、地域のプレイヤーとの多世代交流、活動団体との関係構築を図ることができました。



Q 重層的支援体制の整備の成果と分析は

A 社会とのつながりを再構築するため、誰もが通える居場所を80回開所し、延べ149人が参加しました。8050(80歳代の親と無職で独身の50歳代の子の世帯)等の複合的な課題を抱える世帯を想定しており、多様な主体と連携する必要があるため、民生委員や地域包括支援センター等と支援体制を構築しつつ、支援につながっていない世帯等を把握し対応していきたいと考えています。



討 論

「議案第51号」令和6年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定 についての討論

賛成討論（みらい 毛呂一夫）



扶助費が26.5%で最大の歳出先。ふるさと応援寄附金件数は33.3%増、金額も13.5%増、実質収支も11.2%増と前年度を上回っています。県内トップの黒字額で、積極的なプロモーションとそれを誘引した行政の手腕によるものと考えます。ふるさと応援基金は、中丸第二学童保育室整備事業・若者チャレンジ支援等地域愛着醸成事業・デーノタメ遺跡シンポジウム及び国指定記念式典開催事業を含む全40事業に充当しており、活用方法を高く評価します。

反対討論（日本共産党 湯沢美恵）

小・中学生への学校給食費の無償化が令和6年度は中学校のみ、小学校では実施されませんでした。市長は公約で学校給食費の完全無償化を掲げています。公約の実現は補助金や交付金を充てにしてのみ実行するものではありません。公約を反故にしたことは非常に残念です。未来ある子どもたちへの支援と、公共交通の充実を進めるべきと申し上げ反対討論とします。



賛成討論（北本の将来を創る会 永井 司）



令和6年度は物価高騰や社会環境の変化が続く中、市税収入は定額減税で減収となったものの、法人税や固定資産税の増収で下支えしました。クラウドファンディング型ふるさと納税の導入による取組が成果を上げ、市の魅力発信にもつながりました。公共施設の整備や道路・公園改良、防災マップ更新などの取組も評価できます。また経常収支比率が改善し単年度収支も黒字を確保、市債増加も投資として評価でき、健全な決算であると判断し賛成します。

賛成討論（清和会 滝瀬光一）

子育てしやすいまちづくりでは、こども家庭センターを設置。魅力あるまちづくりでは、新たに若者チャレンジ支援プロジェクトにより居場所づくりや地域参加を促進、地域への愛着を醸成。また、地域共生社会の実現に向けて、新たにひきこもりの方等が社会とのつながりを再構築するための参加支援事業を実施。いずれも社会課題を的確に捉えた事業であり評価します。また、各種財政指標に改善等が見られ、健全な財政運営に努めていると評価します。



賛成討論（公明党 島野和夫）



ふるさと納税の寄附件数は、9,917件、前年度比2,475件33.3%の増、金額は13億5,767万6,000円、13.5%の増、過去最高額となりました。推進の取組は、16のポータルサイトの運用や新規返礼品事業者を追加し74件の返礼品の拡大。新聞折込やWEB広告などPR業務にも力を入れつつ、これまでの寄附者にパンフレットの送付やツアーの実施など様々な取組を行ったことで、寄附件数と寄附額の増加につながったものであると評価します。

質疑をしました

各委員長報告は
こちらから
ご覧になれます



車両イメージ

令和8年4月1日から、利用の多い平日にデマンドバスを1台追加し、実証実験を開始予定です。

総務文教分科会長報告より
Q1 若者チャレンジ支援による地域愛着醸成事業を立ち上げた経緯と効果について
A1 本市の10代・20代の若者の定住意向が低いことが課題となっていることから、若者の地域への愛着や活動意欲を高めるための事業を企画しました。令和6年度「ふみだスコール」を立ち上げ、4つのプロジェクトを実施し、若者の居場所づくりや地域参加を促進し



予算決算 常任委員会

令和6年度北本市一般会計
歳入歳出決算の認定

ました。今後も地域の活性化につなげていく方針です。

健康福祉分科会長報告より

Q2 地域包括支援センター4か所の委託料の差異の要因及びそれぞれ区域内の高齢者について
A2 きたもと寿苑以外の3セン

ターには人件費の増額分について委託料を前年度比66万円ずつ増額しています。きたもと寿苑は、圏域高齢者の増加、延べ相談件数も一番多いことから、職員1名分を増員する経費として前年度比41万2千800円増額しています。65歳以上の高齢者数は、東センター15,486人、西センター14,296人、きたもと寿苑6,260人、北本社協5,555人です。

令和7年度北本市一般会計 補正予算（第5号）

建設経済分科会長報告より

Q 地域公共交通計画を策定しようとしている中でなぜデマンドバスの実証実験を先に行うのか
A 公共交通計画を策定するに当たり、現在のデマンドバスが利用しづらいなどの課題があるため、今回1台増車して、そのデータを用いて地域公共交通会議の中で課題解決に向けての議論をいただき

たいと考えています。



条例の改正により国内外の経済社会情勢の変化への対応及び事務負担軽減を図ります。



総務文教 常任委員会

北本市職員の旅費に関する
条例等の一部改正

Q1 条例改正の背景及び主な改正による効果について
A1 条例を改正する意義は、現行条例と現在の実態や支出基準との乖離を是正するものです。職員個人への支給を原則としていた旅費について、旅行代理店のパック商品を利用する場合、代理店への直接支払いを可能とし、事務手続きの簡素化を図ります。

Q2 運賃の等級が区分されている場合の特別職の移動について、「最上級の運賃の額とする」とい

う文言の斤内議論について

A2 旅費は「最も経済的な通常の経路」が原則ですが、特別職は出張先で分刻みの公務が入ることがあり、落ち着いた環境で資料確認や打合せを行うことができる等、移動時間も有効に使えるなど議論を行いました。その結果、職務上の必要性から、一般職員とは異なる条件を認めることは妥当であると判断しました。

Q3 議員や市民が旅費の支払いを参照し、問題があれば指摘できるように規則設定について
A3 公費の適正な支出を確保するため条例を補う形で運用基準を設けることを検討しています。例えば、「通常は普通席とする」といった使用できる条件を明確化し、今年度末をめどに策定を進めています。

北本市職員の旅費に関する 条例等の一部改正の Point

国家公務員等の旅費に関する法律等の一部改正を踏まえ、宿泊費を定額支給から実費支給に変更し、実際の宿泊費用を上限額の範囲内で精算できるようにします。また、直接旅行代理店等に旅費を支払うことができるようにします。

Pick up!



各常任委員会でこんな



健康福祉 常任委員会

北本市個人番号の利用及び
特定個人情報提供に関する
条例の一部改正

Q1 改正の背景と理由は

A1 これまで、生活保護法に準じて実施する生活に困窮する外国人に対する保護は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の対象外としていたことから、個人番号を利用するため、市の独自事務として条例に規定していました。今回の番号法の改正等により、生活保護法に準じて実施する生活に困窮する保護は、準法定事務と位



マイナンバーカードにより、オンライン資格確認や他自治体等の情報連携が可能となります。

置付けられ、条例の規定がなくても個人番号の利用が可能となったため、重複する条例上の規定を削除するものです。

Q2 対象者の人数と割合は

A2 対象者は6世帯6人で、世帯数は全体で583世帯のため割合は1・03%です。また、生活保護受給者数は710人のため、人数ベースでは0・85%です。

北本市重度心身障害者医療費支給条例の一部改正

Q 改正により、新たに511人が対象となるが、医療費の増加見込み額はいくらか

A 試算では、年間で約800万円増加する見込みです。令和7年度については、令和8年1月1日からの施行のため、約200万円の増加を見込んでいます。

北本市重度心身障害者医療費支給条例の一部改正の Point

今回の条例の改正により、精神障害者保健福祉手帳の2級の所持者が新たに追加されることになります。対象の医療費は精神科通院費で、定期通院等の促進、再発や重症化を予防するために助成されるものです。



建設経済 常任委員会

北本市印鑑条例の一部改正

Q 今回の改正をこのタイミングで行う理由について

A 性別欄見直しについては、システム改修が必要となりますが、一般財源となりますので、他の改修の必要が生じた際に併せて性別欄を削除する方針で検討してきました。令和3年12月に国が出したデジタル社会の実現に向けた重点計画において、印鑑登録が標準準拠システムへ移行することになり、その費用が国庫補助金の対象となることが想定されたため、標準準



印鑑条例の中で、印鑑登録原票には「男女の別」を登録するものと定めていました。

北本市印鑑条例の一部改正の Point

性的少数者の人権に配慮するため、印鑑登録原票の登録事項等から男女の別を削除するものです。これにより、一人ひとりが性別にかかわらず個性や能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる社会の実現をめざしています。

拠システムに移行すると同時に、性別欄の削除を行うためのシステムの改修を行うことにしました。

令和6年度北本市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

Q 未処分利益剰余金の使途及び予算への反映について

A 企業債を活用して下水道工事を行っていますが、その返済のための減債積立金に積み立てます。今議会で議決されましたら、減債積立金を令和8年度の返済に充当する形で、令和8年度当初予算に計上します。

【未処分利益剰余金】

当該年度に獲得した当期純利益と、前年度までに獲得した純利益を合わせたもので、まだ使途、目的等が特定されていないもの。

提出案件の結果一覧

議 案 名		議決 結果
市長 提出議案	「第51号」 令和6年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
	「第52号」 令和6年度北本市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	「第53号」 令和6年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	「第54号」 令和6年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	「第55号」 令和6年度北本市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	「第56号」 令和6年度埼玉県央広域公平委員会特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	「第57号」 令和6年度北本市公共下水道事業会計決算の認定について	認定
	「第58号」 北本市職員の旅費に関する条例等の一部改正について	可決
	「第59号」 北本市職員の育児休業等に関する条例及び北本市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について	可決
	「第60号」 北本市印鑑条例の一部改正について	可決
	「第61号」 北本市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	可決
	「第62号」 北本市重度心身障害者医療費支給条例の一部改正について	可決
	「第63号」 北本市子ども・子育て会議条例の一部改正について	可決
	「第64号」 北本市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	可決
	「第65号」 令和6年度北本市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
	「第66号」 人権擁護委員候補者の推薦について（奥山美穂氏）	同意
	「第67号」 人権擁護委員候補者の推薦について（森田直樹氏）	同意
	「第68号」 令和7年度北本市一般会計補正予算（第5号）	可決
	「第69号」 令和7年度北本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
	「第70号」 令和7年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	可決
	「第71号」 令和7年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決
	「第72号」 令和7年度北本市介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決
	「第73号」 埼玉県央広域公平委員会委員の選任について（益城英一氏）	同意
議員 提出議案	「第6号」 インボイス制度に関する経過措置の延長を求める意見書	可決
	「第7号」 生活保護基準引下げ処分取消等請求訴訟の最高裁判決に基づき速やかな被害回復措置等を求める意見書	可決

議会改革特別委員会の中間報告！

令和7年第3回定例会において、審査経過の概要を報告しました。

令和7年7月16日～9月18日まで5回の委員会を開催し、議会基本条例の振り返りから「議員相互間の自由闊達な討議」の不足が課題として挙げられ、議員間討議のガイドライン策定を優先して審査する方針としました。ガイドラインの策定前に課題を整理するため、令和7年第4回定例会の各常任委員会において協議会形式で試行予定です。

タブレット端末の導入については、協議の結果、現状では各自のパソコンやスマートフォン等で十分対応できていることから、導入を見送ることとしました。

引き続き、調査研究及び議論を深め、継続審査を行っていきます。



賛否表（賛否が分かれたものや、退席などがあった場合に表示しています）

議 案 名	議決結果	みらい					北本の 将来を創る会					公明党		日本 共産党		清和会		緑風会			
		小久保博雅	毛呂 一夫	金森すみ子	村田 裕子	工藤日出夫	大嶋 達巳	青野 康子	高橋 誠	永井 司	現王園孝昭	諏訪 幸男	齊藤 章	保角 美代	島野 和夫	湯沢 美恵	中村 洋子	岡村 有正	滝瀬 光一	桜井 卓	今関 公美
「議案第 51 号」 令和 6 年度北本市一般会計歳入歳出決算の 認定について	認定					退									×	×					
「議案第 52 号」 令和 6 年度北本市後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の認定について	認定														×	×					
「議案第 55 号」 令和 6 年度北本市介護保険特別会計歳入歳 出決算の認定について	認定												議長は表決に参加しない		×	×					
「議案第 66 号」 人権擁護委員候補者の推薦について	同意																	退			欠
「議案第 67 号」 人権擁護委員候補者の推薦について	同意																				欠
「議提第 6 号」 インボイス制度に関する経過措置の延長を 求める意見書	可決	×						退	×	×	×	×									

※表の見方 賛成：空欄 反対：× 欠席：欠 除斥：除 退席：退

／ 議会報告会に、ぜひお越しください！ ／

次回は1月24日(土)に開催予定
です！
第4回定例会(12月開催予定)の
報告と、意見交換を行います。
※日程等は変更になる場合があり
ますので、市議会ホームページ
でご確認ください。



「紹介」

今定例会において同意され
ました方を紹介します。

○人権擁護委員

奥山 美穂氏
もり たなみ 氏
森田 直樹氏

○埼玉県中央域公平委員会委員

益城 英一氏

意見書とは？

議会の意思を関係
機関あてに意見と
してまとめた文書。
議会で可決後、関係
機関等に提出する。



※詳しい内容については市議会
ホームページをご覧ください



議員 6 名により意見書が議案と
して提出され、賛成全員で可決さ
れました。

Pick up!

議提第 7 号「生活保護
基準引下げ処分取消等請求
訴訟の最高裁判決に基づき
速やかな被害回復措置等を
求める意見書」を可決

※詳しい内容については市議会
ホームページをご覧ください



議員 3 名により意見書が議案と
して提出され、賛成多数で可決さ
れました。

Pick up!

議提第 6 号「インボイス
制度に関する経過措置の延
長を求める意見書」を可決

市政のココが聞きたい！／

一般質問

各議員のQRコードから
録画配信をチェック！

一般質問は、各議員が原稿を作成しています

ゆざわ みえ
湯沢美恵

(日本共産党)



教育行政について

Q1 教師による盗撮などの事件が相次いでいる。本市の教職員へのコンプライアンス研修について伺う**A1** 全教職員に確認調査を行いました。また、不祥事根絶アクションプログラム等を活用し、演習型の研修を行い当事者意識を高められるようにしました。**Q2 児童生徒の不登校の現状を伺う****A2** 令和4年以降、小・中学校合計で100名を超えています。不登校問題は

喫緊の教育課題で、より一層一人ひとりのニーズに応じた支援の推進や不登校を生まない風土づくりに努めます。

Q3 人権教育である包括的性教育の必要性について伺う**A3** 県作成の人権感覚育成プログラムを活用し、多様な性の尊重・共生や参加・参画、公平・公正等を扱い、固定観念にとらわれず、自分を大切に自分らしく生きる力を育む教育を実践しています。さくurai すぐる
桜井 卓

(緑風会)



高齢者の見守りについて

Q1 現状の市の取組は**A1** 民生児童委員が75歳以上の高齢者世帯を対象に家庭訪問を実施し、生活実態等を記録した福祉支援票を作成し地域包括支援センターや市の職員が訪問・相談等を行い、必要な支援につなげています。また、協力事業者等と連携し、日常業務の中で高齢者の異変を察知した際に市や地域包括支援センター等に通報する高齢者見守りネット

ワーク事業を推進しています。

Q2 関係者間の個人情報の共有は**A2** 機関同士の情報共有には制約がありますが、市や地域包括支援センター等の専門機関で集約・管理し、必要に応じて的確な支援につなげる仕組みを取っています。

その他の質問

○窃盗、侵入盗などへの対策について
○学童保育室・民設放課後児童クラブにおける量と質の確保についてもろ かずお
毛呂一夫

(みらい)

**環境問題としての野良猫対応について**
Q 埼玉県地域猫補助金交付事業が2件あるが、近隣市の取組状況確認し、市として取り組むのはどうか**A** どちらの補助金交付事業も対象が3年以内と時限的な仕組みとなっていることから、効果的に活用していく必要があります。上尾市では申請者の自己負担が発生しており、吉見町では令和元年度、伊奈町では令和5年度、鴻巣市では令和6年度に公益財団法人どう

ぶつ基金に登録を行い、さくらねこ無料不妊手術チケットを市内ボランティア団体や個人の方へ配布している状況と伺っていますので、本市でも登録を行い、チケットの申請と配布をすることで、地域猫活動を行っている団体を支援することを検討しています。

その他の質問

○公共交通の利便性向上について

\ 市政のココが聞きたい! /

一般質問

各議員のQRコードから
録画配信をチェック!

一般質問は、各議員が原稿を作成しています

むらたひろこ
村田裕子
(みらい)**小中学校校舎一体化でストレス緩和を**
Q 義務教育学校を取り入れる自治体が増えているが**A** 中1ギャップや不登校等の問題が緩和、解消する効果が期待され、経費削減にもつながる一方、小学校高学年時の自主性を養う機会の減少や9年間で人間関係が固定化しやすくなる懸念もあり統廃合の際には調査研究します。**公園での手持ち花火の使用規制緩和を**
Q 公園での手持ち花火の使用規制を緩**和する自治体が増えてきているが****A** 公園利用の多様なニーズに応えるよう、試験的な運用について検討を進めていきます。**教育現場に雷探知器の導入を****Q 雷リスクの備えとして、数十キロ先の雷放電を即座に検知し、局地的な雷にも対応できる雷探知器を導入しては****A** 児童生徒の安全確保に、小中学校への雷探知器の導入は有効な選択肢と考えます。おおしまたつみ
大嶋達巳
(みらい)**小・中学校の金融教育について****Q 1 市内の小・中学校では、どのような金融教育が行われているのか****A 1** 小学校の低、中学年では、学級活動でお金の使い方など身近なテーマからお金を計画的に使うことや欲しいものとの必要なものの区別を学びます。高学年では、家庭科で買物の仕組みや消費者の役割、物や金銭の大切さと計画的な使い方について学びます。中学校では、社会科や家庭科において、金融

などの仕組みや働き、計画的な金銭管理の必要性などを学習します。

Q 2 金融教育を進めるに当たり、どのような課題があるのか**A 2** 金融教育に特化した指導方法の標準化が図られていないことや、教える教員の多くが金融教育に対して専門的知識が浅いことが課題として挙げられます。また、児童生徒にとってなじみのない複雑な内容が多く、学習内容が難しいといった点も課題です。なかむらようこ
中村洋子
(日本共産党)**保育行政の現状と課題について****Q 1 保育に関する相談について****A 1** 保育士の確保や施設整備による受入枠の増加に取り組んだ結果、令和7年度に待機児童の解消に至りましたが、希望する保育施設に空きがないなどの理由により、入所ができない家庭が一定数あることも事実です。このため、窓口対応については、保育所の入所の相談のみならず、家庭の状況に応じた相談内容を丁寧に取り、必要

な手続きを案内するとともに、状況に応じて各部署と連携し、一体となって対応しています。

Q 2 きたもと保育士就職奨励金の実績は**A 2** 市内の民間保育施設に新たに就職した保育士に対して1人当たり20万交付する事業であり、市内7施設14人に対して280万円の奨励金を交付しました。

市政のココが聞きたい！／

一般質問

各議員のQRコードから
録画配信をチェック！

一般質問は、各議員が原稿を作成しています

しまのかずお
島野和夫
(公明党)

防犯対策について

Q1 北本市の犯罪情勢について

A1 令和7年1月から7月末までの市内の刑法犯認知件数は269件、前年同期間と比べ54件の増加で、罪種別では乗り物盗48件、車上狙いや部品狙い、自販機狙い16件、侵入窃盗41件、そのうち住宅の侵入窃盗は17件です。オレオレ詐欺など特殊詐欺被害件数は18件で、前年の同期間と比べ13件の増加、被害総額は約1億2,000万円です。

Q2 防犯機材の購入助成について

A2 市内の住宅、店舗及び事業所に設置する防犯カメラや防犯フィルム、人感センサーライト、モニターつきインターホンなどの防犯用品等の補助制度などの他自治体の導入事例を踏まえ、防犯用品への補助制度も含めた犯罪の抑止に効果的な施策を検討します。

その他の質問

- 市内公共交通の確保について
- 下水道整備について 他

かなもり こ
金森すみ子
(みらい)

子どもの健やかな育ちについて

Q1 1人1台端末学習で端末更新の時期を迎えるが、課題と今後の取組は

A1 学習内容によっては書く指導のほうに効果的であるという意見もあり、活用方法について研究していきます。生成AIの利活用といった新たな活用方法等については、教職員の研修機会の確保や教師のファシリテート力の向上等を、働き方改革を推進しながら調査研究していきます。

Q2 インターネットに触れる時間が延びていることが、健康に影響を及ぼしている可能性があるという、子どもも保護者もインターネットの適切な利用等についての学びがさらに必要では

A2 児童生徒自身のインターネット利用を管理する自律的な姿勢の育成には、学校だけでなく家庭の協力は欠かせません。適切にインターネットと関われるように、各校で保護者へ働きかけるとともに引き続き研究していきます。

たかはし まこと
高橋 誠
(北本の将来を創る会)

新規就農事業について

Q1 現状について

A1 平成26年度から令和3年度の間に5名が就農しており、相談は令和6年度に4件、令和7年度現在で5件受けています。

Q2 相談者が就農に結び付かない理由について

A2 若年の非農家出身者、親元就農者や定年退職後ではないことから、初期投資による経済的課題や農地確保、栽

培技術の習得や販路開拓などが課題と考えています。

Q3 農地活用について、市内において市民体験型の利用はできないのか

A3 農業に興味を持ち就農への結び付けや関係人口の拡充につながるものとして、農地の活用に向けた有効的な方法等を調査しています。

その他の質問

- 避難所開設訓練について
- 北本駅の利便性向上について



一般質問は、各議員が原稿を作成しています



あおの やすこ
青野康子

(北本の将来を創る会)



土地の活用について

Q 農的活動の推進やコミュニティ形成、災害時の利活用として、エディブルガーデンの設置、運用は可能か

A 交流、コミュニティ形成、健康増進などの取組として有効と考えますが、食用植物の植樹及び運用については、慎重な検討が必要だと考えています。

財政について

Q1 国民健康保険税と市民税の外国人の滞納者の割合は

A1 国民健康保険税の滞納者数は、全滞納者数が1,323人、このうち外国人の滞納者数は122人、外国人滞納者数の割合は9.2%です。

個人市民税の滞納者数は、1,532人、そのうち外国人の滞納者数は121人、外国人滞納者数の割合は7.9%です。

Q2 外国人の滞納対策は

A2 催告書の封筒に英語を表記し、催告書に英語表記を追加したチラシを同封する等の取組を現在準備中です。



す わ ゆきお
諏訪幸男

(北本の将来を創る会)



北本市の発展と成長について

Q1 企業誘致による税収増加は

A1 企業誘致の実現は安定的に税収が確保できるうえ、新たな雇用創出にもつながることから力を入れて進めたいと考えています。

Q2 市街地拡大の必要性は

A2 深井地域の市街化調整区域では、農地や住宅、工場、商業施設など多様な土地利用が混在しています。こうした状況を踏まえ、北本市都市計画マ

タープランでは、農・住・工・商の多様性を活かしながら、地域の活性化や利便性の向上、独自性のある市街地の形成に取り組む方針です。今後も、土地利用誘導地域として、必要に応じたまちづくりの検討も進めていきます。

Q3 デーノタメ遺跡の整備費用は

A3 どのような史跡整備を行うべきか現在検討を進めている段階のため、現時点では整備に係る経費をお答えするのは困難です。



さいとう あきら
斉藤 章

(公明党)



生活保護世帯の支援について

Q 夏季加算のような制度はないのか

A 夏場のエアコンにかかる電気代等の需要に対して「夏季加算」といった保護費を別途支給する制度はありません。光熱費の負担が受給世帯にとって大きくなっている現状は認識しています。国に対して保護の実施要領等の改正に係る意見提出の機会を通じて、近年の猛暑に対応する電気代等の特別な需要に対する加算の要望をしています。

窓口業務について

Q 行かない窓口について

A 行かない窓口の施策として、行政手続きのオンライン化とコンビニ交付を実施しています。令和4年度より、スマート申請システムを導入し、令和6年度末現在総手続数46手続となり、市民サービスの向上につなげています。マイナンバーカードを利用した、住民票や課税証明書等の所得を可能とするコンビニ交付の利用が拡大しています。

＼市政のココが聞きたい！／

一般質問

各議員のQRコードから
録画配信をチェック！

一般質問は、各議員が原稿を作成しています

こく ぼ ひろまさ
小久保博雅
(みらい)

共同親権に対する準備状況について

Q教育現場では、共同親権の場合は、今までと異なる対応が必要になることもあるが、教職員に対して本制度に関する情報提供等は現在どのように行っているのか**A**市教育委員会としては、法務省民事局作成の解説パンフレットや今後発出される国や県からの情報等を注視しながら、校長会議等で周知していくとともに、教職員への研修についても研究

していきます。

立地適正化計画について

Q立地適正化計画に併せて都市の景観も重要となることから、市独自の景観計画、景観条例も制定すべきと考えるが、いかがか**A**景観条例は、居住や都市機能の誘導と併せ、本市に合った本市が残していくべき景観の形成に有用であると考えますので、他市事例の調査、検討も行いながら前向きに進めていきます。ながい つかさ
永井 司
(北本の将来を創る会)

消防団の持続可能性について

Q現行の消防ポンプ車の運転には、準中型免許が必要である。県内他市町村では、免許取得費用の補助を出していたり、普通自動車免許で運転可能な3.5トン未満の車両へ更新したり、消防団員の活動環境の整備が進められており本市も対応が必要だと考えるが**A**消防団車両の運転要員を確保することは大変重要であると考えており、現在の消防ポンプ自動車の規格を維持

し、準中型免許取得を支援する体制を構築するか、または地域の実情を十分考慮し、新制度下の普通免許で運転可能な消防ポンプ自動車を活用するか調査、検討しているところです。

消防団車両は15年を目安に更新しており、令和10年度に車両更新の機会が訪れるので、それまでに方針を定めていきたいと考えています。

くどう ひで お
工藤日出夫
(みらい)

協同労働がつくる新しい社会について

Q1令和6年11月の「全国地域おこし名人・達人サミットin 桶川・北本」を経て、新しい働き方の協同労働の理念及び発展性をどう認識されているか**A1**協同労働の理念は自ら「出資」、「経営に参画」、事業に「従事する」という働く人が主体となるもので、働く喜びと生きがいのある人間らしい仕事を重視し、多様な事業を通して人々の暮らしと地域の活性化を目指すとして把握して

います。今後は、協同労働の発展で多様な就労機会の創出で、持続可能で活力ある社会の実現のため「介護、福祉、子育て、地域づくり、若者、生活困窮者」など地域の課題解決になると認識しています。

Q2共生社会に向けて協同労働の活用は考えられると認識するが**A2**労働者協同組合の活用は、共生社会の実現に向けた手段・方法であると認識しています。

／ 市政のココが聞きたい！／

一般質問

各議員のQRコードから
録画配信をチェック！

一般質問は、各議員が原稿を作成しています

おかむらありまさ
岡村有正

(清和会)

**交通・都市インフラ環境整備について**
Q 現状と課題について伺う

A 公共交通の状況は、利用者減に伴う経営悪化や運転手不足など多くの問題を抱えています。また、少子高齢化の進展の中で高齢者や交通弱者の移動手段の確保が課題と認識しています。本市では、その対策としてデマンドバスを運行しており、デマンドバスは自宅等から病院や公共施設などの目的地へ赴くことが可能な公共交通です。

また、障がいに関する手帳をお持ちの方や要介護・要支援の認定を受けている方、運転免許証自主返納者で運転経歴証明書保有の方などには料金割引を実施しています。なお、令和8年度にはデマンドバスを平日1台増車する実証実験を計画し、その効果を検証し利便性向上に活かしていきます。さらに、地域公共交通計画策定に向けて準備しており、策定の過程で交通弱者の移動手段についても調査研究します。

たきせこういち
滝瀬光一

(清和会)

**空き家等対策(空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律及び民法改正への対応)****Q1 管理不全空家等及び特定空家等に対するガイドライン策定について**

A1 北本市空き家等対策協議会の意見を踏まえながら、年度内のガイドライン策定を目標に進めていきます。

Q2 空家等管理活用支援法人の活用に関する方針の策定、指定について

A2 今後、他市の支援法人の活用状況

について情報収集等をし、さらに充実した空き家対策を図る場合などに、方針策定について検討していきます。

その他の質問

- 民間活力の活用（包括連携協定等）
- 学校教育
- 不登校対策（カウンセラーの増員）
- 子どもが安心して学べる学校づくり（スクールロイヤー制度の導入）
- 教育DXと働き方改革

次回の定例会は、
11月27日木
開会の予定です。



議会を見ませんか

傍聴

議会事務局で傍聴券を受け取るだけで傍聴できます！



録画配信

市議会ホームページ「録画配信」からも見られます！

※通信費は利用者負担となります。



今年も開催!

北本高校生と「模擬議会」



8月21日、高校生が市政に提案する「模擬議会」を開催しました。
北本高校3年生の谷口渚月さん、荒井夢月さん、平山絢音さん、
小出早紀さんが登壇し、それぞれが考える
「より良い北本」を発表していただきました。

谷口さん「自転車交通安全について」

通学の際に車との距離が近く危険に感じる場所が多いことから、「道幅が狭いため、ガードレールを設置するのではなく、児童生徒にもわかりやすいように、矢羽根型路面表示やピクトグラムを塗布するのはどうか」

荒井さん「内水対策について」

道路の排水機能を日常的に高めるため、「①道路及び雨水管路の構造的な改善と定期的な清掃を、②「大雨時冠水注意」や「水深」の道路標識の設置を、③雨水を資源として活用するため、雨水浸透施設の補助金をつくるのはどうか」

小出さん「避難訓練の向上について」

高校生が机の下に隠れる従来の避難方法を見直し、「①机のサイズを避難者のサイズに合わせることで、②従来の形式的なものから脱却し、より実践的で実情に合わせた内容へと変化させるため、頭を守るという行動に重点を置いてはどうか」

平山さん「安全な踏切付近での通行について」

子どもや高齢者が線路付近を通行する際の危険箇所の対策として、「①踏切前にハンプ(凸部)を設置する、②歩行者注意看板を設置する、③踏切の片側にある歩行者用スペースを両側に設置するのはどうか」

また、北本市のまちづくりに関する意見交換特別委員会を開催し、「議員になろうと思ったきっかけ」や「議員の報酬について」、「市議会や市役所の避難訓練の実施方法」などの質疑がありました。
模擬議会でいただいた意見を各議員がしっかり受け止め、今後の議会活動に活かしていきます。



谷口さん



荒井さん



小出さん



平山さん

委員長	中村 洋
副委員長	小久保 雅子
委員	岡毛 青 桜 齊 藤 博 章
委員	村呂 野 井 康 卓
委員	有 一 正 夫

議会広報広聴委員

昨年引き続き今年も北本高等学校の生徒たちによる模擬議会を開催しました。4名の生徒から市政に対する提案が述べられました。これまでの議員の一般質問と同様の提言もありましたが、若者の視点からの指摘は、なるほどなと感心させられるとともに、良い刺激になりました。2015年に選挙権が18歳以下に引き下げられてから10年が経ちます。若者たちに如何にして政治に興味を持ってもらえるか、投票に来ていただけるかは我々大人の責任です。北本市議会広報広聴委員会でも、より多くの市民の方に参加いただける議会報告会のあり方や、広聴活動などについて、見直しを行っています。次代を担う若い人たちのアピールも重要な課題ですね。
(小)

編集後記